

総務文教委員会

平成20年12月10日(水)

総務文教委員会

日 時 平成20年12月10日(水)午前10時00分開会 - 午後2時38分閉会
場 所

出席委員 田代委員長、辻下(文)副委員長、川端、鍛冶、中原、出口、谷本、辻下(正)
反保副議長、和田監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 小川、竹内

出席理事者 石田町長、田中教育長、中口総務部長、時岡総務部理事、
南総務部副理事兼総務法制課長、亀崎総務部危機管理課長、
四至本総務部行財政改革課長、中田総務部総務法制課長代理、笠間企画部長、
竹本企画部理事、廣田企画部秘書課長、保井企画部企画人事課長、
谷下(泰)企画部人権推進課長、淵原会計管理者理事兼会計課長、
阪本会計室会計課長代理、岡田教育部長、岡本教育部副理事兼生涯学習課長、
唐門教育部学校教育課長、嶋坂教育部指導課長、山路教育部指導課参事、
一本教育部副理事兼青少年センター・文化センター所長、
茂野淡輪幼稚園長

欠席理事者 谷口教育部副理事兼淡輪公民館長、酒井給食センター所長、

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

田代委員長 皆さん、おはようございます。

今日は、本委員会へのご出席、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は8名、全員出席でございます。

理事者におかれましては、谷口教育部副理事兼淡輪公民館長及び酒井給食センター所長、が病気により欠席の報告を受けております。

定足数に達しておりますので、これより総務文教委員会を開催いたします。

議案の審議に当たりましては、十分意を尽くされましてご審議いただき、あわせて議事が円滑に運びますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにさせていただくか、電源をお切りしていただくか、よろしくをお願いいたします。

去る12月3日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案5件の審議を行います。

それでは、これより議事に入ります。

その前に、会議の進め方について、委員の皆さん、何かございませんか。

(「委員長一任」の声あり)

田代委員長 ありがとうございます。それでは、私の方から進めさせていただきます。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

議案第91号「平成20年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件」のうち、本委員会に付託された案件について、議題といたします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

唐門教育部学校教育課長 委員会資料1ページをご参照願います。

平成20年度岬町一般会計補正予算(第3次)の歳入について、ご説明いたします。

14、国庫支出金、2、国庫補助金、小学校費補助金として2,000円の補正をするものです。

内容としましては、当初見込み数より、1名の要保護世帯がふえたため、2,000円増額するものです。

小学校費補助金2,000円については、要保護、準要保護児童援助費に充当するものです。

亀崎総務部危機管理課長 続きますして危機管理の亀崎でございます。

同じく国庫補助金、消防費国庫補助金といたしまして、補正予算額は814万4,000円でございます。

今回の補正につきましては、国における緊急経済対策、平成20年8月29日に政府与党の経済対策閣僚会議で決定されておりました、その一貫で、安心実現のための緊急総合対策といたしまして、各地方公共団体が実施する緊急総合対策を要する経費に充てられるものでございます。

本町の緊急総合対策といたしましては、町内の避難所、多奈川小学校体育館、深日小学校体育館、淡輪の町民体育館、孝子小学校の敷地内に4カ所に備蓄倉庫、並びに備蓄品を整理するものでございます。

詳細な整備内容につきましては、歳出の方でご説明したいと思います。

谷下企画部人権推進課長 続きますして15、府支出金、総務管理費補助金といたしまして、54万円を府支出金において増額補正するものでございます。

内容としましては、予算科目の人権相談事業費補助金を総合相談事業交付金に改めてまして、従来の人権相談事業費補助金の125万円を減額し、新たに広報公聴費の法律相談事業に充当する60万2,000円を増額。また、これまでの人権相談事業に充当する118万8,000円を増額し、差し引き54万円を増額補正するものでございます。

理由といたしましては、昨年度まで補助事業で実施してまいりました人権相談事業の相談4事業が大阪府の財政再建プログラムにおきまして、今年度より相談4事業を統括し、交付金事業に変更されたこと。また、大阪府の交付金にかかります内示額に合わせて補正を行う必要が生じたことによるものでございます。

以上です。

唐門教育部学校教育課長 6、教育費府補助金、教育費補助金として、マイナス52万5,000円の減額補正するものです。内訳としましては、進路支援選択事業補助金、マイナス94万4,000円。総合相談事業交付金29万9,000円、学力向上推進校支援事業補助金12万円の補正をするものです。

詳細については歳出でご説明いたします。

以上です。

保井企画部企画人事課長 3委託金、総務管理費委託金、府支出金として100万円を補正するものです。

平成20年度NPO事務にかかる大阪府からの移譲事務交付金で、住民情報システム事業及びNPO法人設立認証等事業に充当するものです。

2ページをごらんください。

統計調査費委託金、府支出金として10万9,000円を補正するものです。漁業センサスの指定統計調査費に充当するものです。

岡本教育部副理事兼生涯学習課長 続きまして、寄附金、1寄附金、4教育費寄附金といたしまして社会教育費寄附金として5万円の補助をするものです。

内容としまして、国際ソロプチミスト大阪りんくうより指定寄附として、深日児童館図書を購入として寄附をいただいたものでございます。その歳入額としまして、5万円の補正をするものでございます。

四至本総務部行財政改革課長 18繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金としまして、マイナス1,869万9,000円を補正するものでございます。

内容といたしましては今補正予算に伴います財源調整でございます。

21町債、1町債、借換債といたしまして5,010万円を補正するものでございます。

内容につきましては、歳出におきまして説明させていただきますけれども、大阪府財政再建プログラムにおきまして、高利率の市町村施設整備資金貸付金の繰上償還を実施することが予定されております。

これに伴いまして、この繰上償還の財源といたしまして、借換債を発行するものでございます。

当委員会に付託されております補正予算といたしましては4,072万1,000円ということになっております。

保井企画部企画人事課長 3ページをごらんください。

最初に今回の人件費の歳出補正の主な理由を申し上げます。

4月の職員の異動と、この4月からの給料の3%減額等によるものでございます。

人件費にかかる備考につきましては省略をさせていただきますので、ご了解をお願いいたします。

では各区分ごとに説明させていただきます。

1 議会費、議会費人件費、一般職24万1,000円を減額するものです。

2 総務費、一般管理費人件費、特別職、特別職の地域手当の廃止に伴い、32万3,000円を減額するものです。

一般管理費人件費一般職、職員の異動、退職手当等により2,874万5,000円を増額するものです。

備考欄にございます職員手当等2,023万4,000円のうち、退職手当8月退職分1,757万9,000円を含んでおります。

廣田企画部秘書課長 続きまして、2広報公聴費の公聴費につきましては、歳入の総務管理費補助金で説明させていただきましたが、総合相談事業交付金のうち、60万2,000円を法律相談弁護士委託料に充当するための財源更正を行うものです。

南総務部副理事兼総務法制課長 次に、4、財産管理費、車両購入費として177万9,000円です。予算の内訳といたしまして、損害保険料3万6,000円、車両購入時登録手数料1万7,000円、車検時等手数料8,000円、公用車購入費168万円、重量税3万8,000円でございます。

内容といたしましては、幼稚園バスが故障したため、総務法制課管理のバスを現在、幼稚園バスとして、園児送迎用に使用しています。

このように、町のバスを幼稚園バスとして現在使用しているため、各課の業務に支障を来しておるところでございます。

そこで町のバスを確保するため、熊取町のバスを譲り受けるべく、補正予算を計上したものです。

参考といたしまして、国の自動車NOx・PM法が、平成19年12月に一部改正され、大阪府においても大気環境の改善を図るため、大阪府生活環境の保全等に関する条例を改正し、自動車排気ガスの排出基準を満たさないトラック、バス等に対する大阪府内への流入規制が平成21年1月より実施されることになりました。

この制度では大阪府内では岬町、太子町、河南町、千早赤阪村、能勢町、豊能町の5町1村が規制対象外区域となっており、町内の循環用であれば運行できることになっております。

そこで熊取町で使用できないバスを本町で譲り受け、幼稚園バスとして町内循環用に使用し、現在、幼稚園バスで使用しているバスを本来の町のバスに戻したいと考えております。現在、熊取町でバスの譲渡方法について検討されております。

次に、普通財産管理費として89万1,000円です。

予算の内訳といたしましては、町有地境界確定業務委託料65万4,000円、町有地鑑定委託料23万7,000円でございます。

内容といたしましては、南海電鉄多奈川線、深日港1号踏み切りの敷地282.64平方メートルの、名義は岬町となっており、今回、土地の整理を行う費用でございます。

なお、南海電鉄多奈川線深日港1号踏み切りについては、平成21年4月1日をめどに閉鎖する方向で検討しております。

以上です。

保井企画部企画人事課長 7企画費、住民情報システム事業65万1,000円を補正するものです。消耗品費として様式を印刷するトナー等を購入するものです。

NPO法人設立認証等事業34万9,000円を補正するものです。

パソコン等の機械器具を購入する予定でございます。

谷下企画部人権推進課長 続きまして、8、人権啓発費の人権相談事業につきましては、歳入の総務管理費補助金で説明させていただきましたが、相談4事業の交付金化により、府交付金が前年度実績の5%減額となったことにより、新たな財政負担を生じさせないように、6万2,000円を減額するものでございます。

保井企画部企画人事課長 8町税費、税務課人件費、給料の減額などにより、387万6,000円減額するものです。

4ページをごらんください。

戸籍住民基本台帳費人件費、職員の給料の減額等により、656万2,000円を減額するものです。

指定統計調査費、府支出金10万9,000円を増額するものです。5年に一度実施されます漁業センサスの統計分でございます。

3民生費、社会福祉費人件費。職員の異動、給料の減額により、129万4,000円を減額するものです。

老人医療費人件費、職員の異動などにより、52万3,000円を増額するものです。

文化センター人件費、給料の減額などにより、37万4,000円を減額するものです。

2児童福祉費、児童福祉総務費人件費、給料の減額などにより、87万9,000円を減額するものです。ここでは財源内訳としまして、府支出金100万円を充当しております。

保育所人件費、給料の減額などにより、655万2,000円を減額するものです。

こぐま園人件費、職員の異動、給料の減額により、8万円減額するものです。

衛生費、保健衛生総務費人件費、職員の異動、給料の減額により、83万9,000円

を減額するものです。

環境衛生費人件費、職員の異動、給料の減額により、80万7,000円を減額するものです。

5ページをごらんください。

清掃費、塵芥処理費人件費、職員の異動給料の減額により、339万2,000円を減額するものです。

ごみ処理施設運営費、社会保険、労働保険料について、35万7,000円を減額するものです。

し尿処理施設運営費、社会保険、労働保険料について、45万1,000円を減額するものです。

8土木費、土木総務費人件費、職員の異動、給料の減額により、858万2,000円を減額するものです。

道路橋りょう総務費人件費、職員の異動、給料の減額により、12万9,000円を減額するものです。

都市計画総務費人件費、職員の異動、給料の減額により、86万2,000円を減額するものです。

住宅管理総務費人件費、職員の異動、給料の減額により、120万4,000円を減額するものです。

亀崎総務部危機管理課長 続きまして、消防費、1消防費、4災害対策費、防災対策推進事業でございます。

補正予算額が814万4,000円。内訳といたしまして、消耗品費が109万1,000円、機械器具費といたしまして、705万3,000円でございます。

事業の内容でございますが、別途お配りしております資料1をごらんいただきたいと思います。

「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」活用の防災対策推進事業というタイトルでございます。

1枚めくっていただきまして、防災対策推進事業の概要ということで、災害時における避難住民の避難生活支援及び応急の災害復旧支援への備えとして、町内4カ所に備蓄倉庫を整備するということになっております。

整備数は避難箇所、4箇所、各小学校等を想定しております。

まず仕様でございますが、下の方に主な仕様ということで、外装はアルミ合金波板と。天井・壁は断熱仕様。ドアはアルミ製内開き。換気口は自然吸排方式で2カ所、アルミ製フードソーラー換気扇付となっております。

それでAタイプでございます。このタイプにつきましては、幅が2メートル、奥行きが2メートル40、高さが約2メートル30でございます。

面積といたしましては、約1.5坪でございます。

このタイプの設置場所は多奈川小学校体育館横、深日地区では深日小学校の体育館と校舎の間、淡輪地区では町民体育館の横に設置を考えております。

次に、Bタイプでございます。

大きさは、先ほどのAタイプより、若干小さめで、幅が1.5メートル、奥行きが2.4、高さが約2.3メートルでございます。

Aタイプより若干小さめなんですけども、孝子地区の小学校の校舎はグラウンドの隅あたりに設置したいと考えております。

続いて3枚目をごらんいただきたいと思います。

各備蓄倉庫の備蓄品でございますが、救急関係では2つ折り担架、救急箱セット50名用でございます。情報関係では携帯ラジオ、拡声器、食料関係では給水タンク5、ポリタンク5、携帯用食器セット、これは100名分入っております。

それと消火・救助関係ではポリバケツ5、リヤカーが1、トラロープ、災害救助工具一式ということで、油圧ジャッキ、ショベル、ハンマー、バール、ロープ、マスク等でございます。

照明器具関係で懐中電灯50、それと衛生用具関係で簡易トイレ、便座でございます。これは10、簡易トイレの処理剤ということで凝固剤が100、それとトイレトーパーで50、軍手100、以上のようにしております。

なお、今回のこの事業は、国の活性化緊急対策ということで、交付金としての枠配分がありまして、それらに合わせた整備数としておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

唐門教育部学校教育課長 委員会資料6ページをご参照願います。

10教育費、1教育総務費、事務局費として、62万4,000円の補正をするものがございます。

事務局費の内訳は、臨時職員賃金59万5,000円、教育委員会評価委員報償費2万

7,000円、普通旅費2,000円でございます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が、平成20年4月1日から施行されたことにより、法第27条第1項では、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

また、第2項では点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図るものとするとの規定を踏まえて、今回、補正予算に教育委員会評価委員報償費及び普通旅費を計上しております。

報償費内訳につきましては、学識経験者は日額7,000円、町内有識者は日額6,500円で、年2回の点検及び評価を2人をお願いし、報告書を提出していきたいと考えています。

続きまして進路支援事業として、マイナス129万円の減額補正をするものです。

進路支援事業の内訳は、臨時職員賃金、マイナス127万円、普通旅費マイナス2万円でございます。

補正後の予算額59万8,000円は、4月から7月までの進路支援相談員賃金で、7月末退職しています。8月からは職員で対応し、事務の繁忙に伴う臨時職員賃金は事務局費で計上しています。

以上です。

嶋坂教育部指導課長 学力向上推進校支援事業としまして、12万円の補正をするものでございます。

内訳は消耗品費12万円です。財源内訳は府支出金12万円です。補助率は10分の10です。

この事業は、全国学力学習状況調査等の結果を踏まえ、確かな学力をはぐくむための学習指導の取り組みとして行う事業です。

基礎基本の定着を図るための朝学習等の時間を活用した漢字、計算等の反復学習や教員の授業力向上を図るための授業改善や校内研修を実施し、基礎、基本の学力向上を目指すものです。

また、漢字の習得と計算の技能の定着のため、大阪府教育委員会が作成した漢字、計算つまづき調査を実施し、指導方法の工夫改善を図っていくものです。

この事業は、平成20年10月16日に大阪府と大阪府教育委員会が発表しました大阪

の教育力向上に向けた緊急対策に基づいた一つの事業であり、10月30日に意向調査がございました。

府内50校ということで、各市町村1校は実施可能ということでしたので、まずは淡輪小学校が実施することといたしました。しかしながら、子どもたちの学力向上はくむ上において、有効であると考えておりますので、岬町の3つの小学校で実施できるよう、府教委と調整させてもらい、深日小学校、多奈川小学校においても追加申請しているところでございます。

以上です。

保井企画部企画人事課長 事務局費人件費、職員の異動、給料の減額により、151万6,000円を減額するものです。

事務局費人件費、教育長、教育長の地域手当の廃止により、28万1,000円を減額するものです。外国青年招致事業費、社会保険料について、37万2,000円を減額するものです。

唐門教育部学校教育課長 2小学校費、小学校管理費として26万9,000円の補正をするものです。

内容としましては、深日小学校内の消火栓の貯水槽付近で漏水が判明したため、改修工事費として26万9,000円の補正をするものです。

続きまして、2教育振興費、要、準要保護児童援助費として、92万4,000円の補正をするものです。

内容としましては、当初の準要保護児童見込み数、84人から102人にふえたため、92万4,000円の補正をするものです。

内訳は学用品代として26万4,000円、新入学用品代として2万円、校外活動費として4,000円、修学旅行扶助費として4万2,000円、給食扶助費として59万4,000円、合計92万4,000円の補正をするものです。

財源内訳としましては、国庫支出金で2,000円、一般財源で92万2,000円です。

以上です。

保井企画部企画人事課長 4幼稚園費、職員の異動、給料の減額により、90万3,000円を減額するものです。

5社会教育費、公民館費人件費、職員等給料の減額により、583万2,000円を減

額するものです。

岡本教育部副理事兼生涯学習課長 3 深日児童館費、深日児童館管理費としまして、5万円の補正をするものです。

内容としまして、先ほど歳入で説明いたしましたとおり、国際ソロプチミスト大阪りんくうより指定寄附として、深日児童館図書を購入を行いたく、5万円の補正をするものです。

財源内訳は寄附金5万円でございます。

保井企画部企画人事課長 4 青少年センター費、職員の異動により、178万2,000円を増額するものです。

7ページをごらんください。

6、保健体育費、共同調理場費人件費、職員の異動、給料の減額により、75万6,000円を減額するものです。

四至本総務部行財政改革課長 12 公債費、1 公債費、地方債元金償還金といたしまして、5,015万1,000円を補正するものでございます。

内容といたしましては、大阪府再生財政再建プログラムにおきまして、大阪府市町村施設整備資金貸付金のうち、貸付利率が4%以上の高利率のものにつきまして、繰上償還ができるということになっております。これによりまして、一般会計では昭和62年から平成5年にかけての貸し付けを受けております、7つの事業につきまして、繰上償還をするものでございます。これによります借換債の利率差によりまして、これを2.5%と考えた場合、効果額としまして、約1,400万程度が考えられております。

当委員会に付託されております補正予算額総額といたしまして、4,729万5,000円ということになっております。

続きまして、地方債補正でございます。今、説明させていただきました市町村施設整備資金貸付金の繰上償還の財源といたしまして発行いたします借換債の発行に伴いまして、地方債の発行限度額に5,010万円を追加しまして、補正後の限度額を7,938万8,000円にするものでございます。

以上でございます。

田代委員長 お諮りいたします。審議の途中ですけれども、暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 ありがとうございます。ただいまより休憩をいたします。

再開は1時でございますので、よろしくお願ひいたします。

(午前10時30分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

田代委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま連絡を受けました傍聴の許可の申出に対して許可したいと思います、よろしいでしょうか。

傍聴を許可します。

田代委員長 それでは、本件について質疑、ご意見はございませんか。

鍛冶委員 2点ほどお願いします。まず3ページの財産管理費で、熊取町から車を買うということですが、現在の走行距離、どのぐらいの車なのかが1件と、給料並びに諸手当をカット、カットとなっておりますけど、このラスパイレス指数、国と府に対しての岬町のその指数ですね。その2点をお願いします。

南総務部副理事兼総務法制課長 熊取町から購入を予定しておりますマイクロバスにつきまして、走行距離の方は、11月現在で6万1,725キロ走っております。

保井企画部企画人事課長 ラスパイレス指数につきましては、20年度につきましては、現在、算定中でございますが、19年度につきましては、国を100として98.2、今回、3%の減額等を行っておりますので、見込みとして、約3%ほど下がるのではないかとこのように考えております。

鍛冶委員 95というぐらい。

保井企画部企画人事課長 その程度になるものかと思われま。

鍛冶委員 はい、結構です。

田代委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

中原委員 資料の1ページのところで、相談事業の事をご説明いただきましたけれども、これは大阪府の維新案の中で、補助金を交付金化するという事で、5%カットということをお聞きしておりますけれども、このことによって、それぞれの事業が、これまでどおり継続できるのか、それぞれの事業の目的を引き続いて果たすことができるというふうにご考慮されるのか、そのあたりについて、お考えをお聞きしたいと思います。

それから、資料の3ページの幼稚園のバスの件ですけれども、これはこの熊取町からの買い取りということが成立した場合、いつから稼働する予定なのか。予定をお聞きしておきたいと思います。

それから、資料6ページの教育費についてお聞きしておきたいと思います。

先ほどの学力向上推進校支援事業の説明の中で、今のところ淡輪小学校での事業の実施ということで、深日や多奈川でも事業が実施できるように、追加申請中であるというようなご説明であったんですけれども、そうなりますと、この12万円というのは、淡輪1校のみの金額というふうにとらえていいのか。また、その申請をされている中で、追加申請が受理されそうかどうか、そのあたりの見通しについて、お示しいただきたいと思います。

それから、同じく教育にかかわってですけれども、事務局費の中で、教育委員会評価委員報償費というのが書いてありまして、そのことについて説明もいただいたところであります。

この教育委員会の評価委員についてですけれども、町として評価委員会の設置要綱等はまだ整えてあるのか。ありましたら、その目的等、要綱の内容を簡単にご説明をいただきたいと思います。

それから、同じく教育関係で、小学校のところで、要・準要保護児童援助費というところで、予定よりも大幅に要・準要保護の受給者数がふえたということで、102人というふうに小学校についてはお聞きしたところでありまけれども、この102人というのは、率でいうと何%になるのか。

また、今回、中学校費の中では、こういった措置はされていないんですけれども、現時点で、中学校の方では、要・準要保護の受給者数や率はどうなっているのか。そのあたりについて、お聞きをしておきたいと思います。

以上です。

谷下企画部人権推進課長 先ほどの事業が同じように実施できるのかということですが、確かに大阪府の財政再建プログラムにつきまして、総合相談事業として交付金内示が減額されております。我々といたしましても、この新たな財政負担を生じさせないような形で、本事業を現在も実施しているところでございます。

ただ、来年度以降は、現在、大阪府の方では相談事業を含めた交付金制度についての制度設計の見直しを進めているところではございますけれども、その状況を見極めながら、また関係する相談機関と協議をして、地域におけます困難な課題を抱えている方々に対し

での相談事業を財政の状況を勘案しながら、継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

南総務部副理事兼総務法制課長 熊取町のバスにつきまして、いつから稼働するかという点につきまして、平成21年3月末までに譲り受ける手続等を行いたいと考えておりまして、それから新年度、平成21年4月に車検を受けて稼働するとなれば、車検を受けた後ということで、4月中旬ぐらいになると思っております。

以上です。

嶋坂教育部指導課長 先ほどの中原議員の学力向上推進校支援事業のことですけれども、あと深日と多奈川の分につきましても受理される見込みとなっております。

それで、各校につきまして12万円の定額補助ということで、各校12万円ずついただけることになると思います。その際は、予算編成上の関係で、既存の予算の中で予算措置を行いまして、実施したいと考えております。

以上です。

唐門教育部学校教育課長 まず、教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱ということで、先月の教育委員会会議において要綱案を示して、教育委員さんの承認を得ました。その要綱の内容については、1条から8条までで、1条は趣旨を、2条では点検及び評価、3条で評価委員の人数と任期、4条で評価委員からの意見書の提出、5条で議会への報告、6条で町民への公表、7条で謝金、報償費の額ですね。8条は委任事項ということで定めております。それで、一応、第1条の趣旨におきましては、地方教育行政の組織や運営に関する法律の改正に伴って、27条第1項の規定により、岬町教育委員会の活動の点検及び評価に関し、必要な事項を定めるという要綱でなっております。第2条では委員会は法第27条第1項の規定により、毎年、前年度の活動を点検及び評価するというので、3条において評価委員の人数は2人、任期は1年、再任することができるというふうに定めております。

あと、7条で謝金ですが、評価委員の謝金の額は町外学識経験者にあつては日額7,000円、町内有識者にあつては日額6,500円というふうになっております。

続きまして、準要保護の今回84名から102名になったということですが、この部分につきましては、全体の11%程度ぐらいというふうになっております。

中学校費の準要保護については、当初予算61人分を計上してございまして、今60人の申

請等が入っておりまして、何とかかつかつ3月の支払いができるのではないかなというふうに見込んでおります。

以上でございます。

田代委員長 中原さん、よろしいですか。

中原委員 まず初めにお答えをいただきました相談事業につきましては、財政状況を勘案しながらということでありまして、それも視点に入れながら、同時におっしゃられた困難を抱える方への支援ということで実施される事業の目的を果たせるような取り組みとなるように、努力をしていただきたいと思います。

それから、2点目の幼稚園バスについてですけれども、順調にいけば4月の中旬からの運行になるということでありましたけれども、これまでも私のところへも以前使われておった幼稚園バスについての苦情といいますが、相談といいますがね。そちらもお聞きになっておられる部分もあるかもしれませんが、以前も議会の場で、ほかの議員によって指摘されたこともありますけれども、非常に古い、財政上困難なので、やむを得ない部分もありますけれども、雨漏りがするようなバスを運行しておったということもありますので、今度のバス、走行距離も一定あるようですけれども、子どもたちによりよい環境となるように丁寧に使っていきながら、慎重に運行をしていっていただきたいと思います、ご要望申し上げておきたいと思います。

それから、教育に関してですが、教育委員会の評価委員について、先ほど要綱の中身を簡単にお示しいただいたところであります。

この問題につきましては、2006年12月国会におきまして、教育基本法、以前の教育基本法が改悪されたということで、その後、その具体化に伴って教育関連の3法案が出されて、ご承知のとおりと思いますけれども、教員、現場の教員の皆さんに対する、さらなる困難をもたらす部分もありますし、また子どもたちにとっては愛国心を押しつけるような内容も伴っておりまして、今回、この出てきております教育委員会の評価委員というものにつきましては、その教育関連の3法案のうちの中で、国家による教育機関への介入が強められるということの一つのあらわれであるというふうにとらえておりますので、これが岬町の教育委員会の点検をするということで、議会への報告や、公表については積極的な面だというふうを考えておりますので、それは結構でありますけれども、独立した教育機関であるその教育という分野について、不必要な介入等につながらないように、そこは慎重に運営をしていただきたいと思いますということを強くご要望申し上げておきたいと思います。

それからまた、そのあとの要・準要保護の児童数の推移を今お聞きしたところでありますけれども、私も岬町の中で貧困や格差がどのように進んでおるのかということについて、これはきちっと議員としても把握しておく必要があるであろうというふうに考えておりました、さかのぼって、以前からの小学校や中学校の要・準要保護の児童の受給率というものを以前、教育委員会の方からお示しいただいたところであります。

その中では、小学校で8年前、2000年になりますけれども、このときの受給者数が50人、受給率で4.8%でありますけれども、今回はそこから8年たった時点で、102人ということですから、以前と比べて倍以上になっているということになります。中学校においては、そこまで顕著ではありませんけれども、やはり増加傾向が続いているということでありまして、この岬町においても貧困と格差が進んでいると。小学生のうちにこれだけの要・準要保護の世帯があるということは、中学校においても、今後も引き続いて支援の必要な家庭や子どもたちがふえていくというふうにならざるを得ないというふうに感じておるところでございます、必要な措置をきちんと手当していただきたいと、ご要望申し上げますところであります。

この件に関しましては、以前、町独自の基準を国基準に見直したということで、結果的に受給条件を厳しくしたという経緯がございますので、今後、また町独自に条件を拡大して、必要な方に、より多く受給していただけるような手当も含めて、検討をしていただきたいと、これも合わせて要望しておきたいと思っております。

それから、先ほど質問はしませんでした、もう少し下のところで、深日児童館費、図書購入費ということで5万円、今回寄附ということで、図書購入費に充てるという項目がありますけれども、以前もほかの議員も含めて、岬町の図書資産が少ないということは、さまざまな場面で指摘されているところであります。ほかの市町村と比べても、確かにかなり低い水準であると言わざるを得ないのが現状であるというふうに、私もとらえておりますので、この点につきましても、今回は寄附というありがたいことがありましたけれども、そういう措置以外でもきちんと子どもたちに豊かな図書環境を与えていくという責任を町として果たしていただくことをご要望申し上げます。

以上です。

田代委員長 ほかにございませんか。

出口委員 1点お聞きします。実はその送迎バスの件でございますけれども、これも排ガス規制が特に厳しくなってる折で、どういう査定のもとに、その車両購入価格、これが168万とい

う形で上がっておりますけども、年式等、そしてまたそれに加えて走行距離が少し上回っているという中で、熊取町との価格交渉はどういう形で行われたのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

南総務部副理事兼総務法制課長 今回、この予算を上げさせていただいてますのは、この車の見積もり額に基づいて上げております。

それで年式につきましては、平成10年式でございます、5速で、先ほど走行距離については6万幾らということで申し上げました。現在、熊取町の方と、その譲り渡しについて協議を進めておるところでございます、予算としては、その車の査定価格とか、見積もり額、それに基づいて計上させてもらったということでございます。

以上でございます。

出口委員 今のところ岬町をはじめ、4町村がこの排ガス規制の適用外になっておりますけれども、将来的に、あとまた二、三年たてば、その排ガス規制もかかってくると思うんです。そういう中で、平成10年の、もう約10年たった車両を購入されて、後々修理等が多々、またかかってくるのではないかと思うんですけれども、その辺の考え方はどういうふうに思われますか。

南総務部副理事兼総務法制課長 車につきましては、現在10年経過しておるということで、古い車という関係もあります。それで排ガスの今後の規制の方なんですけども、現在、5町1村がこの適用外ということになっておりますけども、これがいつ岬町も適用区域になることも考えられますので、なるべくこれ熊取町から譲り受ける場合は、その辺、安く譲り受けたいと考えております。

考え方としては、以上ですけど。

出口委員 もう1点だけ。実はその排ガス規制の問題で、これも当然、陸運事務所の方で問い合わせと、ある程度のそのこれからの規制問題に関して回答が出るのではないかと思いますので。やはり税金を投入しますので、古い車とともに、そういう規制がかかったら、またその車が買いかえという形になってまいりますのでね。その辺もよく検討されて熊取町と交渉に当たってほしいと思います。

谷本委員 先ほどの中原委員と少し関連することで、確認のために一遍聞いておきたいと思います。人権啓発費です。人権相談事業。これについて、昨年までは補助金という形で出ていたのが、今回、大阪府の総合相談事業交付金という形に変わりました。昨年までの補助金の総額はどれくらいあったのか。それと、今回、この相談事業の交付金が、金額でどのくらい

になっているのか。このもう一つは、相談4事業ですべて公平に5%ずつカットしたのか。この事業については10%、この事業については何%とか、そういう変わりはないのか。すべて5%ずつカットしたのか。それをちょっと確認しておきたいと思います。お願いします。

谷下企画部人権推進課長 交付金化により従来の補助金と比較した場合の影響額ですが、19年度の相談3事業合わせました交付実績総額が418万2,000円に対しまして、今回、20年度の交付金の内示額では397万8,000円となっております。19年度実績交付額の5%額にいたしまして、20万4,000円の減額となっております。

それと、これまで実施しております相談事業の配分方法ということですがけれども、これは等しくそれぞれの事業に、5%を減じた形で、一定の率で調整を行ったところでございます。

以上でございます。

田代委員長 よろしいですか。ほかに、ないですか。なければちょっと私の方から確認の意味で、担当の方に確認したいんですが、2ページの寄附金のところなんですけども、現在、当町で行っている「岬“ゆめ・みらいサポート事業”の経過、本会議でも内容を聞かせてもったんですけども、そのときに寄附金の件について、担当部長の方から寄附金については、まだ今のところ、町としては受け入れしていないという答弁だったんですけども、町長の方から、いや実は物件と言われたのか、物で寄附を受けているというようなニュアンスの答弁があったんですけども、これについてももう少し町長の方から、具体的にどのような内容で受けられたのか、それとどこに寄附されておるのかどうか。その辺をちょっと聞かせていただきたい。

石田町長 まず全体的な、そのゆめ・みらい基金につきましては50万の予算で組んでおりますけども、たしか現在136万の寄附を既にいただいております。これは、ゆめ・みらい基金の中に入ってあります。そして、委員長ご指摘のうきわという団体からは今年度73万6,720円の歳入があったと報告を受けております。その中で、利益としては本会議では200万ぐらいと言ったんですけども、正確には195万9,478円の利益があったと聞いております。その中で、昨年も100万7,931円のご寄附いただいて、車を購入させていただいて、ステップワゴンを一台、我々の方で購入させていただいたんですけども、何分その寄附いただいて、一台の新車買うまではいかなかったのが、我々も非常に苦慮しまして、中古車の入札方法というのを検討して、中古車を購入させていただいたん

ですけども、その辺が100万7,000円程いただきながら、車自身は七十数万の入札という形になったので、その差額、もちろん我々もきっちりその歳入の中で使わせていただいたんですけども、すっきり現物のご寄附の方がありがたいということをお願いいたしました。現在、大きな車の一つはノアという車、これ事業課の事務費で購入した車、それと昨年ご寄附いただいたお金で買わせていただいたステップワゴン、それと昔からあるデリカ等々の車あるんですけども、やはり大きな多人数乗れる車というのが非常に我々も使い勝手がいいので、今回、NOxもクリアできる、できたら10人乗りの普通免許で乗れる車を寄附していただきたいと要望し、それを今、段取りしていただいているというふうに聞いております。あと手続が済み次第、この195万9,478円の利益の中から、10人乗りの車を一台、現物でご寄附いただいて、まだ若干その手続でどれだけお金がかかるかというのがまだ未定らしいんですけども、今聞いているところでは残金80万少しぐらいを現金でゆめ・みらい基金の方にご寄附いただけると、そのような状況になるのかなというふうに伺っております。

以上でございます。

田代委員長 じゃ、まだ町の方には、直接、物とかお金でというのは、一切まだいただいてない、そういうふうに理解したらいいんですね。

はい、ありがとうございます。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ、本件に対する質疑はこれにて終了いたします。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

中原委員 先ほど、いろいろとお聞かせいただいたところでありますけれども、その中でも申し上げました教育委員会評価委員の問題について、改めて強くご要望申し上げておきたいと思っております。

先ほども申し上げましたとおり、この件につきましては、教育委員会への管理や統制ということで、教育の自由に相反する国家からの大きな流れの一つのあらわれだというふうに感じているところであります。そのことが及ぼす影響について懸念をするものでありま

すので、今押しつけられている方向に立ち向かい、教育の独自性や自由を、より一層拡大していくように町独自の努力を強めていただきたいということを改めてご要望を申し上げておきたいと思います。

また、本予算につきましては、小学校の改修費や、先ほど示されました要・準要保護児童への援助費についても含まれておりまして、必要な措置というものも含まれておりますので、そのあたりを勘案した結果、賛成という立場ですけれども、先ほど申し上げた私の懸念については、慎重に検討していただき、努力を強めていただくように、改めて強く要望しておきたいと思います。

以上です。

田代委員長 ほかに賛成討論ございませんか。

ないですか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第91号「平成20年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。よって、議案第91号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

引き続き議案第97号「岬町立アップル館の指定管理者の指定の件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますが、参考資料について担当課の方から説明を求めます。

岡本教育部副理事兼生涯学習課長 「岬町立アップル館の指定管理者の指定の件」につきまして、補足説明させていただきます。

8ページ、9ページをごらんください。

指定管理者制度につきましては、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として、平成15年に地方自治法が改正され制度が設けられました。

岬町教育委員会では、平成21年度から、岬町立アップル館に指定管理者制度を導入するため、指定管理者の公募を町内回覧、ホームページ等により行い、2団体から応募いただき、先に開催しました岬町立アップル館の指定管理者候補者選定委員会の選定結果の答申を受け、このたび議会の議決を経て、指定管理者を指定していくものであります。

指定管理者候補者選定委員会における最優先交渉権者の選定結果につきましては、9ページ及び本日配付しました岬町立アップル館の指定管理者候補者（最優先交渉権者）の選定概要と資料を併せてごらんください。

選定結果の内容ですが、最優先交渉権者として、岬町深日994番地の245、岬町子どもの本連絡会、代表近藤弘子が選定されました。

指定期間は平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3年間でございます。

選定理由として、管理運営についての、経験、知識はもとより、施設の設置目的を適切に理解し、利用者の視点に立って、施設の効用を最大限に発揮するための具体的な方策や経費の縮減が提案されている点が挙げられております。

評価点につきましては、記載のとおり700点満点で405点となっております。

なお、評価項目については募集要項の中にも選定基準として記載の5つの評価項目と、各項目ごとの配点を明記し、公募を行っております。

選定概要につきましては、本日配布しております資料2で、さらに詳しく説明させていただきます。

最優先交渉権者の評価項目ごとの評価点数は記載のとおりとなっております。最優先交渉権者に選定された岬町子どもの本連絡会の団体概要ですが、設置目的は公共の図書館と連携し、会員相互の研修を深め、どの子にもよい本と、読書環境を岬町の子どもの豊かな成長を願って活動することを掲げており、子どもの健全な育成のための各種取り組みが行われ、資料に記載の各グループによって構成された団体でございます。

最優先交渉権者の主な提案内容でございますが、特に評価点数が高かった部分について、資料に整理させていただいております。管理体制として、管理事務責任者1名と、7名程度の管理スタッフで構成するアップル館管理スタッフ会を設置し、利用状況に合わせて、複数スタッフの配置を実現することが提案されております。

また、従業員として、会のスタッフから採用し、配置される内容であり、実効性は高いものとなっております。

一方、他の提案者となった団体の提案では1名の臨時またはアルバイトを従業員として

配置するとし、今後、指定管理者に選定されれば募集を行って、従業員を探すとのことでございました。

次に、資料2の裏面をお願いいたします。

施設の効用を最大限に発揮するとともに、その管理にかかる経費の縮減が図られているものであることという点では、記載の から の具体的な内容の提案がございました。

また の管理運営経費の縮減につきましては、現行の町の事業費を下回る125万1,000円の額の提案でありました。

なお、他の提案者となった団体の提案では、その額を更に下回る112万円でありました。

次に、施設の管理を安定して行う能力を有していることという点では、過去3年間においても子どもを対象とする各種取り組みを実施していることや、アップル館において、ふれあい事業等の受託経験を有していることが評価されております。

こうした点を含め、総合的に勘案し、評価が行われたものであり、選定のポイントとして、資料の最後にまとめてあります。

他の提案者となった団体は、主に60歳以上を中心とするメンバー構成で、町内においてもさまざまな活動に取り組みされており、地域社会におけるボランティアとして、各方面で活躍いただいておりますところであります。

しかしながら、子どもを対象とする、ふれあい事業の実施や、本施設と同様の施設の運営管理経験はございませんでした。

一方、最優先交渉権者に選定された団体は、子育て等を経験された方々を中心に構成された団体であり、子どもを対象としたさまざまな取り組みに経験を有し、現にアップル館において、事業等の受託経験も有しており、こうした経験の違いもあり、今回の提案において経費縮減額は他の提案者がまさっていたものの、施設の設置目的を理解し、利用者の視点に立って施設の効用を最大限に発揮するための具体的な方策や経費の縮減を提案された岬町子どもの本連絡会が各項目とも評価点が、まさり、7人の選定委員から、合計405点の評価を得て、最優先交渉権者に選定されたものでございます。

岬町教育委員会としましても、今後、指定管理者として、これまで活動経験やノウハウ、ネットワークをいかした取り組みが期待されるものと考えており、同団体を指定管理者として可決賜わりますよう、よろしくお願い申し上げ、説明とさせていただきます。

田代委員長 ただいまの説明に対して、質疑、意見ございませんか。

谷本委員 この指定管理者に幾つの団体が応募されたのか。それを1点、お聞きしたいと思います。

田代委員長 2団体ということで。今先ほど。もう一度ど。はい。

岡本教育部副理事兼生涯学習課長 2団体の提案者がありました。

谷本委員 いろいろ選定のポイントなんか書かれているけど。その前に、この最優先交渉権者の評価点というところで、施設の効用を最大限に発揮するとともに、その管理にかかる経費の縮減が図られるものというところが、一番点数が多いわけですね。それが一番重要と見ているわけなんですわ。それが、今回はその金額の少ないところが入らんと、高いところが入ったということはどういうことなのか。

岡本教育部副理事兼生涯学習課長 今回のアップル館につきましては、単純業務を委託する場合や、一定の競争が見込まれる場合のような業務をアウトソーシングする場合などは経費節減を第一の基準として、事業者の選定が行えば良いと考えますが、今回のアップル館は小規模な地域性の高い施設であり、府内一円の事業者が競って応募するということは考えにくく、現実的にも、町内業者であります提案者が、先ほど言いました2提案者しかございませんでした。

今回の指定管理者は本町にかわって、施設の運営を担うものであり、経費は安くなったが、サービスが低下したということでは、設置目的、このアップル館の設置目的というものが十分に果たせなくなるものと存じております。

このため、今回のアップル館の経費の節減のみならず、サービスの維持・向上という観点からも評価し、それにふさわしい事業者を選定することが、望ましい姿であると存じて、今回の決定となったものでございます。

谷本委員 それならね。この評価点のところ、もっと指定管理業務について、相当の経験、知識を有するものを従事させることができると。これの評価点をもっと上げるべきでないのか。ここではその経費の縮減が図られるものが、最高になってますけども。ちょっと。

時岡総務部理事 今回、私はこのアップル館指定管理者候補者の選定委員ということで、選定委員会に参加させていただきました。今谷本委員の方からご指摘のありました点数の配分なんですけれども、まずこの施設の効用を最大限に発揮するとともに、その管理にかかる経費縮減が図られるものであること。これが一人50点という配分になっております。これらの配分につきまして、募集要項に定めさせていただいております。またその中では、施設におけるサービス、どんなサービスが向上するのか、そういった点と、経費の縮減、ど

のくらい経費が削減されるのか。その両方の視点をこの中で審査をさせていただいて、それぞれ各7名の審査員が点数をつけたものを合計させていただいて、最終決定したというものでございます。

田代委員長 今、谷本委員のおっしゃった内容、そうなんですけど、説明は、この評価項目でいくと、配点が一番高いのは経費の縮減ということがうたわれているやないかと。それなのに、今回、指定管理料が低いところよりも高いところに決まっているということが1点ね。それともう一点は、谷本委員がおっしゃるのは、じゃ相当の経験を、知識を有するというのを今回、優先していると、僕はそう今説明では聞いているんですけど、そうなれば、むしろそちらの方の配点の方が高くて当たり前と違うかということ、今おっしゃっているんで、その辺の説明をもう一度していただきたい。

時岡総務部理事 その点に関しましては、指定管理業務について相当の経験知識を有するものを従事させることができることとなっておりますこれはその管理に配置していただく方が、経験を持っておられる方が配置できるかどうかという判断になります。今回最優先交渉権者となられた団体につきましては、会員の中から1名と、さらに複数の配置を可能とされてます。その団体が、これまでも子どもに関するさまざまな取り組みをされておられるということで、経験、知識を有するであるというふうな判断をさせていただいたんですが、点数の配分としては、その1点のみの配分になりますので、ここは低く抑えておまして、50点にしておりますのは、やはりサービスがどのような形になるのか。その辺に重きを置いてやっておるというようなことで、こういう点数配分になっております。これは一般的に指定管理者制度を導入するときの評価基準、他の自治体においてもこういう配分をされておりますので、それからみましても、何ら問題がないんじゃないかというふうに考えております。

出口委員 よく説明は理解できましたけども、2件が応募されたという形の中で、合計の評価点数が、もう一方の方は、その格差はどれくらいあったんですか。

岡田教育部長 格差につきましては、最優先交渉権者の評価点数については、ホームページ等にも405点ということを公表させていただくわけですが、次点となられた団体の点数につきましては公表をいたしますと、そのことがその団体にとってのマイナスということに影響を及ぼす可能性がございますので、今回、最優先交渉権者の点数のみ公表させていただきたいと考えております。

出口委員 それは結構です。はい、わかりました。

中原委員 質問させていただく前に、本会議の場で資料をいただけるのかなということで、一言申し上げさせていただいたところであります。

今回、資料を用意していただきまして、一定の部分については、この資料に基づいて、理解をすることはできますが、私が求めておりますのは、申し込んできた団体が提出された事業計画書などを客観的な資料でありまして、評価委員が何をどういうふうに判断をしたかということについて、きょうのいただいた資料で、少し最優先交渉権者についての委員会の考え方については、一定理解はできるんですけども、私が求めておったものにつきましては、先ほど申し上げた客観資料でありまして、それを出せないのはおかしいのと違うかというふうに考えておりますので、これは教育委員会だけにかかわらず、ほかの部局でも、今後こういった指定管理者の選定等にかかわる案件がある場合に、資料の提出については不透明のところのないように、提出をしていただきたいということをまず初めに申し上げておきたいと思えます。

質問ですけれども、今回125万1,000円で指定管理業務を委託するということがご説明されました。この125万円という金額の中に、具体的にどのような費用が含まれるのか、お示しいただきたいというのが1点であります。

2点目に、その125万1,000円という金額で、アップル館の施設の設置目的にかなう運営を行うのに必要な経費が賄えるというふうに担当課としては考えているのかどうか。そのあたりについてのお考えを確認しておきたいと思えます。

それから、3点目に、今後何らかの必要な経費が生じた場合、どのような手当をしていくお考えか。この3点について、お示しいただきたいと思えます。

岡本教育部副理事兼生涯学習課長 今回の1点目の125万1,000円につきましては、現在20年度予算として当町が計上している金額、項目に関しまして全項目が入っております。

2点目につきましては、この収支につきましては最優先交渉権者から提案された収支計画書として、現在提案費として提出しており、最優先交渉権者からの提案書でありますので、この金額でできるということにおいて、提案された金額となっております。

3点目につきましては、今後、この金額でできるのか、ということですが、この金額におきまして、今回提案しております提案者から、最優先交渉者の提案で、これにおいてできるということで、こちらの方にいただいておりますので、よろしく。

田代委員長 オーバーした場合はどうするのかということですから、町が持ち出すのかどうかということも、もう一度答弁願います。

岡本教育部副理事兼生涯学習課長 町が持ち出すか。3点目ですね。それにつきましては、この募集要項のときにおきまして、リスク表をつけております。その中に災害、法的に根拠が変わった場合は協議すると。それ以外におきましては、提案者の責任においてやってもらうと。維持管理をしてもらうということで、リスク表の中に入っております。

以上です。

岡田教育部長 少し補足させていただきますが、まず、中原委員のこれで十分かと考えているのかということでございますが、運営については、この形で契約をさせていただけたらありがたいんですが、ただですね。その不測の事態がリスク表ということを答弁させていただきましたが、このケースが起こった場合にはどのようにするのかというふうなリスク表もあらかじめお示ししながら、計画書を出していただいておりますので、災害等、あるいは大きな破損が何らかの理由で発生したというふうな場合は、その都度、団体と協議をさせていただきたいというふうに考えております。もちろん冒頭、中原委員もおっしゃったように子どもの本を充実していくためには、まだまだ不十分な額だと思いますけれども、例えば今回のようなご寄附をいただいたりとか、何らかの形で子どもの本の充実に期するような、そういう手だてが生じたときには、積極的にこのアップル館の活性化に役立てたいと、そのように考えております。

以上です。

中原委員 今いろいろとご答弁をいただいたところでありますけれども、そもそも以前このアップル館の指定管理者の指定の前の段階で、指定管理者を導入することができるという条例が出てきたときに、この指定管理者を導入することについてのご意見は申し上げてきたところで、経費の節減等を口実にして、公の責任の後退や、ひいては住民サービスの後退につながるということが懸念されるということを申し上げて、そのことにつきましては反対したところであります。

しかしながら、今回指定管理者として最優先交渉権者として選定された団体につきましては、先ほどご説明もお聞きしましたし、私も知る範囲におきましては、子どもの本について深い見識も有していると。また研究や実践についても熱心に行っておられるところだというふうに感じているところでありますので、今後、必要な経費を手当することや、またアップル館の設置目的にかなうような運営が実現できるような支援を町としても怠らないということをご努力いただきたいということをご意見として申し上げておきたいと思っております。

以上です。

田代委員長 今、要望でよろしいですか。答弁を求めますか。

中原委員 要望で結構です。

田代委員長 要望ですから、今の点、十分理事者の方は今後、そういったことを真に受けとめてこの運営に当たっていただきたい。このように申し添えておきます。

ほかにございませんか。

辻下(文)副委員長 先ほど、谷本議長も言われたんですけども、この経費の縮減という観点からいうと、こちらに他の提案者の指定管理料112万円。それで今回、最優先団体は125万1,000円と、こう出ているわけですけども、この件に関しまして、内容的には具体的にこうこうかかるから、これだけ要るんやとかというようなことは出せるもんもあると思いますけども、中には抽象的な分もあるような感じもしますので、その辺のところ、私はその選定委員会の結果は尊重しますけれども、一応その交渉の余地、この金額を、この他の提案者の指定管理料に近づけるような、交渉の余地というのはあったのか、なかったのか、その辺のあたり、ちょっと教えていただきたいと思います。

岡本教育部副理事兼生涯学習課長 この他の提案者との金額の差につきまして、今後交渉の余地はあるのかという質問でございますが、まだ交渉の余地につきましては、この指定管理の件で、議会において承認をいただいた時点におきまして、今後、協定書の方に移らせてもらいますので、その段階において最高金額としての金額が出ております。その中におきまして、協定書締結までの間、いろんなことに対し協議し金額のこと、それ以外のこととか、各種方面のことにつきまして、協定書、本協定書におきまして盛り込んでいきたいと考えております。

辻下(文)副委員長 その件はわかりました。それともう一点だけ。先ほど中原委員が言いましたように、客観的な資料はやっぱり出すべきやと、私も思います。それは要望として出しておきます。

田代委員長 要望ですね。

辻下(文)委員 はい。

時岡総務部理事 指定管理者制度で、先ほど客観的な資料ということでございますけれども、これは制度的にいろんな施設等の指定管理を行うために、応募する団体、事業者については、自分たちのアイデア、ノウハウをまとめて提案書として出しますので、最優先権者となられたところは、それを採用されるんですが、それ以外のところの部分を出してしまいます

と、また他の自治体でも同様の施設のこういう募集がありますので、そういったところへ転用されるというような観点から、これまで、一般的には他の自治体においても次点者等他の方の提案書をオープンにするということはされてないという状況もございますので、そのあたりもよくご理解いただきたいと思います。

辻下(文)副委員長 そういう場合、例えばその優先されなかった団体さんの不満とか不信とか、そういったあたり、行政の方に寄せられるというふうなことはないんですか。

時岡総務部理事 そのあたりにつきましては、当然ながら最優先となられたの方の内容についても、今日のような形で公表させていただいておりますし、これから実際協定書を結んで、事業を実施していくことになりますので、そういった事業の成果の中で、やはりしっかりと評価をしながら、そういったご意見が出てこないように対処していく必要があるというふうな考えております。

辻下(文)副委員長 はい、わかりました。

田代委員長 よろしいですか。

辻下(文)副委員長 はい、結構です。

田代委員長 この件については、3名の方からの資料が少し不足ではないかというご指摘がありますので、今後指定管理者等の審議に当たっては、今言ったように問題のないような程度で、できるだけ委員会で、詳細に説明ができるような資料の提出をすることを求めておきますので、その点は了解していただきたいと、かように思います。

ほかにございませんか。はい、谷本委員。

谷本委員 指定管理者の候補者選定委員会ってありますね。別に今の選定委員会が悪いというわけじゃないんですが、この選定委員が7名中5名が社会教育委員から出ますので、これ5名社会教育委員から出ているというのは、どういうわけで、こういう構成になったのか。

岡本教育部副理事兼生涯学習課長 今回の岬町立アップル館指定管理者候補者選定委員会の委員の選定で5名の方につきましては、このアップル館につきましては、社会教育施設という位置づけのもとで、5名の方は、社会教育委員を母体として、今回選ばさせていただいたものでございます。その他の方につきましては、保護者を代表する方、行政精通者とで、総務部理事、計7名で構成させていただいたものでございます。

谷本委員 今、社会教育の施設やから、社会教育委員会からすべて選んだという、これもっと他から選んでもいいのと違うんですか。同じところからばかり選ぶというよりも各方面から選んだらいいのかな。この辺もう一辺。

岡田教育部長 この選定委員につきましては、このような構成で委員会を構成したいということを議会にも報告させていただきました。

ただいま谷本委員からいただきましたご意見で、もっと広い観点で委員を構成すべきというご指摘につきましては、今後その委員を構成する上で、十分に参考にさせていただきたいというふうに考えております。

川端委員 関連するんですけども、このやはり選定委員会を開いたら、委員さんには報酬がつくんですね。

岡田教育部長 はい。社会教育委員につきましては、一応社会教育委員の報酬ということでございまして、今回、PTAの代表の方に出させていただきました。この方については報酬を出すことになっております。

川端委員 何て言ったらええんかな。やはり、その辺も考えて、社会教育委員の人たちに選定委員ということも考えてはるのかなと思ったので、あえて私ちょっとここで意見というんか、ちょっと質問させていただいたんですけども、やはり、今後について、選定委員会というのを、また構成するにあたって、やはりいうたら、そのためにまた費用があえて要とかね。いうところも考えていただいて、それでないと、どこでお金を使っているのかとなってきますので、私の要望として、その辺もきちっと考えていただいて、選定委員会というのを考えていただきたいなということを要望しておきます。

田代委員長 今どういうふうに理解したらええんかな。谷本委員は幅広く委員出せというてる。それについては岡田部長はできるだけ今後考慮すると。そしたら川端委員の方は、この社会教育委員はそれだけの費用を弁済しているんだから、その中から選任されたんやからという、2つのご意見が出てるんですけど、答弁していただけます。はい、どうぞ。

岡田教育部長 今回は町内の候補者代表ということで、1名提案させていただいて、ご了承を得たわけでございます。今、二人の議員のご指摘からいたしますと、その委員を1名だけということではなくて、それをこうふやしていく方向で、より観点が専門性も含めて加わるように考えていく。また、社会教育委員の方、全員というふうなことでお願いするものなのか。あるいは社会教育委員会の代表という形で入っていただくのか。その辺も含めて、次回の折には、当然委員を選定するについては、議会にもご相談をさせていただかないといけないと思いますので、その点、今のお二人の委員のご指摘を受けとめまして、適切な委員の構成ということを考えてまいりたいと思います。

田代委員長 部長の方から議会ということが出たんですが、別段、今議会に相談してということは

委員はどちらも言っておらないので、ただ公平に幅広くそういった多くの方々の意見を聞くために、この選任の当たっては十分考慮してほしいという、どちらも同じ意見だと思わんですが、ただ費用という問題がかかってくるので、その辺も考慮した中で、十分今後検討されることを私の方から申し添えておくので、今後この選任に当たっては、十分検討していただきたいと、このように思っております。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ本件に対する質疑はこれで終了いたします。

続いて、討論を行います。まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第97号、「岬町立アップル館の指定管理者の指定の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。よって、議案第97号は、本委員会において可決されました。

お諮りいたします。

暫時休憩したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 暫時休憩いたします。再開は10分ほどしてから再開いたします。

(午後2時13分 休憩)

(午後2時25分 再開)

田代委員長 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

議案第98号「岬町職員定数条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 それでは質疑、意見ございませんか。

中原委員 担当部の皆さんも大変お疲れのところであると思いますので、端的にお聞きしたいと思
います。

今回の案件では、条例による職員の定数を減らすということになりますけれども、職員
を減らして、今後ふえていくであろうと予測できる仕事をこなしていけるというふうに
考えておられるのか。その1点をお聞きしておきたいと思います。

保井企画部企画人事課長 今後の職員の見込みでございますけれども、やはり職種というものを絞
って、その専門性等を考え、その財政的な状況も勘案しながら採用していきたいというふ
うに考えております。

田代委員長 はい、よろしいですか。ほかにございませんか。

川端委員 はい、ちょっと今の関連するんですけれども。現実には、来年度は退職債も発行する
から採用できないですね。ということは来年ではなくて、次ということですか。

保井企画部企画人事課長 本年度につきましては採用を見送ることとなっておりますが、22年4
月において、職種について十分検討し、採用に向けて努めてまいりたいと考えております。

川端委員 何ていうかね。行革で人減らしていくっていうのもわかるんですけれども、現実的
には事務量というのはかなりふえてきていると思うんですけれども。町長、現場の職員とず
と面談してはるけども、本当に現場は大変だと思うんですけれども、その辺どうなんですか。

保井企画部企画人事課長 確かに現場といいますか、我々職員は、厳しい財政状況を迎えて、仕事
量は多くなるということも覚悟しながら踏ん張っているところでございます。それを今後
改善していきたいと思うものの、やはり事務事業の見直し、事務の仕方の見直しというよ
うなことも踏まえながら、事務をやっていくということも我々の職員の一つの課題ではな
いかなと考えております。臨時職員等の雇用も踏まえて、住民サービスの維持に努めてい
けるような形での対応を検討していきたいと考えております。

田代委員長 これについては、行革の一環ですから、町長の方からちょっと補足的にちょっと説明
していただいたらありがたいんですが。

はい、どうぞ。

石田町長 確かに現場の職員といろいろ面談をしている中で、確かに事務も複雑化、専門化してき
ていると。その中でどんだけ小さな行政でも行政一つの団体である以上、大きなところと
仕事の内容は変わらない。したがって、私どもの町では1人の職員がたくさんの仕事を持
っていつてしまってる。そして、副担といいますかね、それをサポートする人間もなかな

かないと。ですから、休んでしまうと、その事務が回らないという、非常に大変なところもあるんですけども、それぞれに関しましては私常々言っている部分は上司である課長なり、部長がその辺のサポートをできるようなところまで、仕事をできる上司ということを経営職には望んでおりますし、また大きな流れとして、民間でできるところは民間で、そしてまた我々行政の職員でなければならないこと、これはもちろん我々がするというところで、今我々がこの定数の中にも、もちろん専門職としての保育士もたくさんおりますし、看護師、保健師、いろいろございますし、また給食調理員も10名おられるという中で、もし民間に任せられるところはないのか。後は職種変更とかということも検討に入れながら、定数を減らしながらも、サービスの低下が起こらないような形をこれからも考えていきたいと思っておりますので、ご協力、ご理解賜りたいと思っております。

以上でございます。

田代委員長 川端委員、よろしいですか。

川端委員 はい。

辻下(文)副委員長 今の問題ですけれども、これは職員の側に立てば過労死であったり、病気であったり、懸念されるところでもあるし、それからまた住民の側に立てばサービスの低下にもつながることでもありますので、今後、慎重にさせていただくことを要望として上げておきます。

鍛冶委員 参考までにですけれども、5年ほど前までは二百二、三十人いたと思うんですよ。で、今がこういう数字になってきたということは正規職員は少ないけれども、臨時職員とか嘱託、その方はずっとはね上がるというケースはありませんか。

保井企画部企画人事課長 臨時職員等につきましては、短時間勤務という形で、必要な時間を来ていただくというような形態をとっておりますので、人数的には140名程度ということにはなっておりますが、時間的な換算をすれば、それほど状況は変わってはいないのではないかというふうに考えております。サービスの必要な時間帯に従事していくような形での配置を進めているところでございます。

鍛冶委員 今、時間的には余り変わっていないとおっしゃいましたが、それは何時時点で比較してかな。

保井企画部企画人事課長 パートという形で、週30時間勤務というような形での雇用を始めてのが2年ほど前だったかと思っておりますので、その段階での中での対比でございます。

鍛冶委員 いろいろとご苦労されてますけれども、給料もカットされて、先ほど聞きましたら、約

95パーセントぐらいになるとかということですけれども、その辺、よくよく検討して、先ほどの意見ありましたように、過労死云々につながらないように、ひとつよろしく。

以上です。

出口委員 実は私も一応民間で約30年勤めておりまして、実際に今の岬町の行政と同じくですね。リストラが実施されまして、中の引き継ぎ事務とか、いろんなその総合的な仕事の部分ではどうしても、そのロスが出てきます。ともに、ミスも出てきます。そういう中で、本当にその課長が平職員の仕事をされて、課長職をされてということで、本当にその実際のその管理職の仕事は十分にできているかどうか。とともに、各部署によって私もこの前よく夜の10時ごろ通るんですけれども、まだ一部の部署では電気がついているとか、そういうことが多々ありますのでね。その辺もよくまた町長、配慮していただいて、我々は一番住民サービスが怠ること、その辺の部分が一番懸念されますので。それとともに、職員さんの健康という部分も、やはりきちっと配慮していただかないと、またまた業務に支障が出ますので、その辺はひとつよろしくをお願いします。

田代委員長 要望ですね。

出口委員 はい。

田代委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 なければ本件に対する質疑はこれで終了いたします。

続いて、討論を行います。

まず反対の討論ございませんか。

中原委員 先ほど、ご答弁の中で頑張っている職員の皆さんが、これからふえていく仕事量を覚悟しながら踏ん張っているところだという言葉いただきましたけれども、本当に現場の職員の皆さんは、先ほど来、出ておりますような過労死を含めて、心身の健康を害するような状況に、そういう過酷な労働条件になっている部分が見受けられるというふうに感じているところであります。

この件に関しましては、国の大きな動向による影響であるということが一つというふうに感じておるところでありまして、行革の推進法で職員定数を5.7%純減するようということが、国からおふれが出ているということで、一定削減についてはやむを得ない部分があるというふうにも感じるところでありますが、果たしてどんどん人数を削減していったら、住民サービスを守りながら、ふえる仕事を十分こなせるのかという不安については、

ぬぐいきれないところであります。

また職員を減らすということになりますと、行く行くは本来、行政が直接責任持つべき仕事を民間にゆだねていくという大きな流れにどんだんのっていくしかなくなるということで、公の責任の後退や住民サービスの低下につながりかねないという懸念が大きくなります。

先ほど来申し上げておりますように、今でも過酷な労働環境におかれている職員の皆さんが心身ともに健康を害するというのも大きな懸念材料の一つでありますので。そのことが住民サービスの低下にもつながりかねないという、さまざまな懸念を感じているところでありまして、本件については賛成しかねるという立場であります。

以上です。

田代委員長 はい。次に賛成討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第98号「岬町職員定数条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

田代委員長 挙手多数であります。

よって、議案第98号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第99号「岬町手数料条例の一部を改正する件」のうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 それでは質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、本件に対する質疑はこれで終了いたします。

続いて、討論を行います。まず反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第99号「岬町手数料条例の一部を改正する件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。よって、議案第99号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

続いて、議案第102号「岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代委員長 それでは質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので、本件に対する、質疑はこれで終了いたします。

続いて、討論を行います。まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

田代委員長 ないようですので討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第102号「岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

田代委員長 満場一致であります。

よって、議案第102号は、本委員会において可決されました。

以上で本委員会に付託を受けました議案5件については、すべて議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、

委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、総務文教委員会をこれにて閉会といたします。

(午後2時38分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成20年12月10日

岬町議会

委 員 長 田 代 堯